

令和3年度第7次行財政改革実績報告

1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
1	企画課	協働支援事業の推進	職員で構成する協働推進委員会を中心に、市民との協働による取り組みを推進するよう方針を定め、具体的な事業を展開する。	市民と行政の役割分担を見直し、多様な市民ニーズや地域個別の課題に対応できるよう、協働型事業を推進する。	実施済	—	○令和元年度で協働支援事業が終了した。 ○時代の変遷を考え、新たな協働の在り方を検討する必要がある。
2	全庁	各種団体等との協働による取り組みの推進	高齢者の方、子育て支援に関わる方、御坊市オリジナル体操の制作等、各種団体等と連携し、適切な役割分担の基で取り組みを行い、協働によるまちづくりを推進する。	安心して子を産み育て年を重ねることが出来る地域づくりの実現を目指す。	実施（継続）中	—	○ボランティア団体の協力を得て、市立体育館周辺や勤労青少年ホーム周辺の環境美化作業を定期的実施した。 （生涯学習課） ○ボランティア団体と行政との役割分担を明確にする必要がある。（生涯学習課）

令和3年度第7次行財政改革実績報告

1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
3	防災対策課	自主防災組織の連携強化	各自主防災組織の連携を強化し、自助、共助による地域の防災力を強化する。	地域防災力を強化する。	実施（継続）中	—	○住民への防災出前講座・研修等を8回実施した。 ○広報誌で毎月、防災啓発記事を掲載した。 ○自治会に対して、自主防災組織設立（規約作成）を促進した。 ○市内の自主防災組織を会員とした「御坊市自主防災組織連絡協議会」を設立した。
4	社会福祉課	子育て世帯の母親の交流拠点の整備	安心して子供を産み育てることができるよう交流拠点を整備し、母親への支援体制を整備する。	安心して子育てができる支援体制を整備する。	実施済	—	○御坊総合運動公園交流拠点施設が、平成31年3月29日に完成し、平成31年4月4日から利用開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度については子育て支援団体、男女共同参画推進団体による各種イベントは開催できなかった。そういった状況であったが、当施設は公園での熱中症対策にも役立っており、子育て世代の交流拠点となっている。 ○引き続き、当該団体の協力のもと市内外の多くの子育て世代の交流拠点として支援していく。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

1 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
5	企画課	わがまち魅力再 発見事業の推進	自然や歴史、伝統、産 業、寺内町、花など魅力 ある地域資源を市民の 方々と協働して、再発 掘、整理し、磨きをかけ 複数のオリジナルストー リーをつくり、市内外に 情報発信することで、ふ るさに誇りと愛着を 持ってもらうとともに交 流人口の増加に取り組 む。	協働による地域資源 の活用と交流人口の 増加を目指す。	実施（継続）中	—	○コロナ禍の影響によりイベントを取りやめせざるをえない状態が続いているので、思うような事業の展開ができていない。（商工振興課） ○みーやちゃんを活用したPR 「わがまち御坊」への愛着醸成と宮子姫の認知度向上のため、市観光協会と連携して公式PRキャラクターのみーやちゃんを活用したPR（イベント参加やSNSでの魅力発信）を実施した。（商工振興課） ○御坊市カルタのリニューアル 市民が親しみやすいよう、みーやちゃんをモデルにしたカルタにリニューアルした。（商工振興課） ○わがまち魅力再発見事業として、市内小学生を対象にスターチスを使ったアクセサリー作りを行った。御坊市が日本一の生産量を誇るスターチスを使用し、自分たちでアクセサリーを作る事で花のまちごぼうの魅力に触れてもらう機会となった。（企画課）
	商工振興課					—	

令和3年度第7次行財政改革実績報告

2 多様な連携と交流によるまちづくりの推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
6	社会福祉課	病児病後児保育の充実	保護者の子育てと就労の両立を支援する病児病後児保育について、周辺町と連携して事業の実施に努める。	子育て世帯の働きやすい環境の実現を目指す。	実施（継続）中	—	○事業を医療機関併設施設で実施している。新型コロナウイルス感染症拡大のため、医療機関への「受診控え」の影響受け、利用者は大幅に減少していたが、少しずつ平常通りの利用者数に戻りつつある。保護者の就労環境を支援するため、実施を続けた。 【令和3年度利用実績】400人 ○引き続き、子育て世帯への支援のため、受け入れ体制を維持する必要がある。
7	商工振興課	日高地域消費生活相談窓口の設置	日高管内の1市6町が連携して消費生活に関する相談窓口を設置し、効果的な消費生活相談を行う。	御坊日高地域における消費生活に関する身近な相談窓口を共同で設置することにより、住民サービスの向上を図る。	実施（継続）中	—	○実績令和3年度 相談件数 184件 救済金額 28件 12,032,869円 令和元年度から、特定非営利活動法人 消費者サポートネット和歌山との委託契約により週1回（毎週金曜日／年間49回）、国家資格を有した相談員の派遣を受けている。これにより、消費問題に関する苦情相談や消費者トラブル解決への支援等について、高い専門性を有した相談員の支援を受けることができ、相談員2名のスキルアップにも繋がりが円滑な窓口運営が実施できた。また、相談員をOJT研修などに積極的に派遣することで、窓口機能の更なる向上に努めている。

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
8	介護福祉課	認知症支援体制の構築	介護関係者の専門職による多職種連携による認知症に関する研修会を開催する。	介護関係者のスキルアップを図り、専門性を発揮することで、認知症の方を含む高齢者に優しいまちづくりの実現を目指す。	実施（継続）中	—	○認知症地域支援推進人材チームづくりは、コロナ禍により開催ができなかったが、オンライン会議のシステムを使い、多職種交流会や全国の認知症希望大使と御坊市のあがらの総活躍希望大使の交流を行った。 ○ごぼう総活躍のまち講座は、コロナ禍の影響で開催回数は減ったが、市内の学校や市民大学で開催した。 ○コロナ禍の為、オンライン研修が主流となる中、受講者側でオンライン研修の環境の整備が進まず実施できないケースもあり、受講者のオンライン研修に対するスキル習得やオンライン環境の整備が課題となっている。
1-5	企画課	わがまち魅力再発見事業の推進（再掲）	自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、再発掘、整理し、磨きをかけ複数のオリジナルストーリーをつくり、市内外に情報発信することで、ふるさとに誇りと愛着を持ってもらうとともに交流人口の増加に取り組む。	協働による地域資源の活用と交流人口の増加を目指す。	実施（継続）中	—	○コロナ禍の影響によりイベントを取りやめせざるをえない状態が続いているので、思うような事業の展開ができていない。（商工振興課） ○みーやちゃんを活用したPR 「わがまち御坊」への愛着醸成と宮子姫の認知度向上のため、市観光協会と連携して公式PRキャラクターのみーやちゃんを活用したPR（イベント参加やSNSでの魅力発信）を実施した。（商工振興課）
	商工振興課					—	○御坊市カルタのリニューアル 市民が親しみやすいよう、みーやちゃんをモデルにしたカルタにリニューアルした。（商工振興課） ○わがまち魅力再発見事業として、市内小学生を対象にスターチスを使ったアクセサリー作りを行った。御坊市が日本一の生産量を誇るスターチスを使用し、自分たちでアクセサリーを作る事で花のまちごぼうの魅力に触れてもらう機会となった。（企画課）

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
9	企画課	企業誘致の推進	地域経済の活性化や新たな雇用の創出、税収の確保等が期待できるため、和歌山県と連携して企業誘致に取り組む。	地域経済の活性化、雇用の創出、税収の確保を図る。	実施（継続）中	—	○御坊工業団地は、残り約2.1haを県や関係機関と連携し、引き続き企業誘致活動に取り組む。 ○日高港工業団地は、県と連携しながら誘致活動を行っている。 ○御坊工業団地及び日高港工業団地は、区画が残っている状況であるため、誘致に向けて県と連携し、引き続き取り組んでいかなければならない。
10	企画課	日高港の利用促進	和歌山県等関係機関と連携して、貨物取扱量の増加に向けたポートセールスに努める。	日高港の利用促進を図る。	実施（継続）中	—	○日高港の利用促進につながる貨物の取扱量等について、可能性のある企業についての的を絞りながら、県、商工会議所と連携しながらポートセールスを進めていく。

令和３年度第７次行財政改革実績報告

３ 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第７次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
11	企画課	有料広告掲載の 推進	広報ごぼう、ホームページ、市庁舎内の案内表示板等を利用し、有料広告物の利用を一層推進する。	財源を確保する。	実施（継続）中	336	○有料広告の掲載により令和３年度において、広報誌で336,000円の収入が得られた。
	財政課					254	○市庁舎の一部（壁）を広告設置スペースとして貸付けることにより、市有財産の有効活用を図った。 【令和3年度実績】 広告付案内板設置使用料収入240,000円 電気使用料収入14,400円 ○引き続き、市庁舎の有効活用できるスペースについては、有料広告等を活用し、使用料収入の継続的な確保を行う必要がある。新庁舎へ移転した後も同様の取り組みが必要である。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
12	税務課 国保年金課	滞納処分の強化	口座振替の推進、コンビニ収納により現年度分の徴収率の向上を図るとともに滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。 和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合等との連携に努める。	安定した財政基盤を確保する。	実施（継続）中	34,766	○市税の滞納繰越額が令和3年度末で、税務課46,506千円、国保年金課104,297千円となり、昨年よりそれぞれ17,446千円、17,320千円減少することができた。現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率もそれぞれ0.5%、2.1%増加することができた。 ○市税滞納分の一部を和歌山地方税回収機構へ移管し、令和3年度は12,227千円を収納した。 ○令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予を実施。23,003千円を徴収猶予し、うち令和3年度に18,290千円を徴収した。
	社会福祉課					—	○保育料に関しては無償化が始まり、滞納額の増加は見られない。滞納繰越分について、催告書の送付等にて納付勧奨を行っている。 ○保育料、学童保育料を口座より引き落としできなかった保護者に対して、コンビニ対応の納付書により納付を再依頼することで、現年度の徴収率の向上を図った。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
12	介護福祉課	滞納処分の強化	口座振替の推進、コンビニ収納により現年度分の徴収率の向上を図るとともに滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。 和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合等との連携に努める。	安定した財政基盤を確保する。	実施（継続）中	—	○コンビニ収納など、納付方法の利便性が向上したことで収納率99％以上を維持している。
	市営住宅家賃（過年度分） 13,376					○市営住宅家賃については、口座振替の推進を図るとともに、滞納家賃への重点的な対応を行った。 ○住宅新築資金等については、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合との連携により、徴収率の向上に努めた。 ○取組内容のとおり滞納債権について対応してきたところであるが、家賃の長期滞納者や住宅新築資金の回収不能債権が存在するため、今後は債権管理条例の制定等が必要である。	
	住宅新築資金等貸付金（滞納繰越分） 13,427						

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
13	企画課	ふるさと応援寄附金の積極的な推進	インターネットによるふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を推進し、市の魅力をPRするとともに歳入の確保に取り組む。	地場産業等のPR及び財源の確保を図る。	実施（継続）中	498,498	○平成29年度から令和2年度までの取り組みに引き続き、参画事業者の募集に取り組み、寄附件数を大幅に増加させることができた。（平成29年度：6,501件→令和3年度：93,742件）
14	財政課	未利用地の活用	利用目的のない未利用地は、公募等による売却や貸し付けを行う等、有効活用を図る。	売払い収入、貸付収入、固定資産税等自主財源の確保と土地の維持管理費の縮減を図る。	実施（継続）中	14,072	○未利用地の売却を行い、土地売払収入として令和3年度は、14,072千円の実績があった。 ○これまで未利用地の売却を行ってきたところであるが、市中心部における住宅建設等に適した土地が少ないのが現状である。
15	財政課	分担金及び負担金の適正化	受益者負担の公平性を欠くものがあれば、随時見直しを行い、適正化を図る。	負担額の基準の明確化及び定期的な見直しにより、負担の公平性の確保、受益と負担の適正化を図る。	実施（継続）中	—	○予算編成方針の中で、法令と照らし合わせ適正な額を把握するように通達し、常に見直すよう促している。 ○負担金の必然性や効果性を明確にし、団体等の活動、運営状況、設立目的、活動の成果を客観的に検証していく必要がある。

令和３年度第７次行財政改革実績報告

３ 持続可能な行財政運営の推進

① 財政の健全化

(1) 歳入の確保

※着色項目は第７次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
16	教育総務課	分担金及び負担金の適正化	学校給食費について、負担額の適正化を図る観点から見直しを検討する。	安定した学校給食の提供を図る。	未実施	—	○平成２１年９年以降、現在まで学校給食費の改定は行っていないため、平成２６年４月の消費税率の改定や物価上昇等により、賄材料費が給食費収入を上回っている状態が続いている。 ○適正な受益者負担の原則から給食費の見直しは必要であるが、令和２年度からのコロナ禍により地域経済や市民の暮らしに大きな影響が出ており、行政でも様々な経済的支援等を行っている状況であることを踏まえ、給食費改定を見合わせている。 ○今後については社会経済情勢を勘案し、適正な給食費について検討を進める必要がある。
17	財政課	使用料及び手数料の見直し	管理運営経費の節減に努め、受益者負担の適正化の観点から使用料及び手数料の見直しを行う。	社会経済情勢等から料金設定や減免制度等について、適正な受益者負担の確保を図る。	実施（継続）中	—	○予算編成方針の中で、施設利用等の受益者負担の適正化を図るように通達し、常に見直すよう促している。 ○利用者の受益と負担のあり方や負担額の根拠等のルールを明確にし、引き続き時代にそぐわない料金設定や減免制度等について、適正な受益者負担のあり方を検討していく必要がある。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
18	財政課	委託料、負担金、補助金の見直し	委託料については、内容を十分精査するとともに透明性の確保に努める。 負担金は、必要性の低いものについては、脱会する。 補助金については、交付団体の財務状況や事業実績を精査し、団体の自立を促進するよう努める。	財政負担の軽減を図る。	実施（継続）中	—	○予算編成方針にて、一般財源ベースで要求限度額に5%シーリングを設定し、要求額の目標額を各課に示し、スクラップアンドビルドの考えの下、予算額の縮減を図った。 また、新たな取り組みとして、インセンティブ予算枠を設けて、削減した額の一部を還元し、市民サービスの向上等に資する事業に充てられるようにした。 ○委託料については、これまで補助金的な性質の委託料について、見直しを行ってきたが、委託業務には専門的な内容が多く、委託料の額を決定する際、業者からの見積もりに頼っているケースが多く見受けられる。 ○負担金について、見直しに当たっては、本市と同じように会費等を負担する他の自治体等関係団体との調整を必要とするが、支出根拠を再度精査するとともに、必要性、有効性等を検証し、脱会、減額等について検討する。 ○補助金については、今後も補助金の必要性、決算の繰越金の有無等を十分精査した上で補助金の適正な執行に努めていく必要がある。

令和３年度第７次行財政改革実績報告

３ 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第７次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(２) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
19	財政課	投資的経費の見直し	総合計画の実施計画に基づき、計画的に実施する継続事業、単独事業については、緊急性、必要性を精査し、経費の削減を行う。また、国の補正予算等有利な財源措置の活用が可能な場合は、事業の実施を前倒しする等、財政負担の軽減を図る。	事業の効率的な実施、財政負担の軽減を図る。	実施（継続）中	43,434	○単独事業について、緊急性、必要性等を精査し、一部事業の見送りを行った。（43,434千円） ○施設の老朽化が進んでおり、事業の先送りで改修ができていない施設も増えてきている。施設のあり方を見直し、規模縮小や統廃合の検討が必要。

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
20	環境衛生課	光熱水費・燃料費の節減	地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎内や出先機関における始業前、昼休みの消灯、職員のエレベーターの原則使用禁止、ノー残業デイの奨励、節水の徹底等、光熱水費の節減を図るとともに、ガソリン等燃料費、コピー用紙の節減に努める。	温室効果ガス総排出量を7%（平成22年度比）削減する。	実施（継続）中	—	○クールビズや節電、燃料の削減など市役所全体で地球温暖化対策に取り組んだことにより、基準年度と比較すると軽油、灯油、プロパンガス、電気など多くの項目で使用量の削減ができた。その結果、温室効果ガス排出量については目標を超える15.3%の削減率となり、財政負担の軽減を図ることができた。 ○現在、新庁舎の建設が進んでおり、今まで課題であった庁舎内の照明のLED化や重油・ガス等を燃料としている設備をエネルギー効率の高い製品へ交換するなど、設備面の改善が見込まれ、燃料使用量の削減から更なる財政負担の軽減が期待される。

3 持続可能な行財政運営の推進

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
21	全庁	民間委託の推進	住民サービスの水準の向上、業務の効率化を図るため、引き続き民間の活用を推進する。また、公の施設については、指定管理者制度の活用及び充実を図る。	各事業の効率的な実施、公共施設の効率的な運営を図る。	実施（継続）中	－	○以下の施設について、社会福祉法人に指定管理をしている。（健康福祉課） ①御坊・日高障害者総合相談センター 年齢や障害の種別にかかわらず、障害者が地域で安心して暮らせるよう総合的に支援を行う相談事業を御坊・日高圏域（1市5町）で共同で行っており、その業務を社会福祉法人に委託し、効率的に運営している。 ②御坊・日高地域活動支援センター 障害者が通いながら日中の活動、作業、憩いの場として御坊・日高圏域（1市5町）で共同して設置し、その運営を社会福祉法人に委託している。 ○御坊市民文化会館及び教育集会所（小松原西会館、財部東会館、蘭北会館）において、指定管理者制度を活用することで事務の効率化やコストの削減を図るとともに地域ニーズに即した効果的で効率的な運営に努めた。（生涯学習課）

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(2) 歳出の抑制

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
22	総務課	総人件費の抑制	これまでに達成した職員数削減の取組実績を踏まえ、現行の職員数の維持を基本とし、限られた職員数で安定した行政サービスの維持・向上に配慮し、簡素で効率的な行政運営に努める。また、国・県の状況を勘案しながら、引き続き財政状況に見合った給与水準を構築する。	給与制度の見直し等を実施し、給与の適正化に努め、時間外勤務手当の縮減等により総人件費を抑制する。	実施（継続）中	9,289	○これまでに達成した職員数削減の取組実績を踏まえ、現行の職員数の維持を基本とし、限られた職員数で安定した行政サービスの維持・向上に配慮し、簡素で効率的な行政運営に努めた。また、国・県の状況を勘案しながら、引き続き財政状況に見合った給与水準の構築に努めた。 ○振替休暇の取得について、以前から職場又は職員によって滞りが常態化する傾向が続いている。対象職員の直近の上司に対して情報提供を行い、引き続き振替休暇の取得に努めたい。 ○国の取組に準じ、職員の時間外勤務について、月及び年当たりの上限時間を規則に定め、当該勤務の抑制に努めた。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

① 財政の健全化

(3) 企業会計の経営健全化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
23	下水道課	下水道事業会計の経営健全化	下水道事業会計の経営改革を進めるとともに、一般会計からの繰り入れを必要最小限に抑えるよう努める。また、供用開始区域の排水設備の速やかな接続を推進するとともに施設の維持管理費の縮減に努める。	下水道事業会計の健全化を図る。	実施（継続）中	—	○公共下水道事業については、供用開始戸数740戸のうち接続戸数は208戸になっている。 ○農業集落排水事業については、加入戸数928戸のうち接続戸数は802戸となっている。 ○今後も接続戸数の増加、維持管理費等の経費削減に努める。
24	水道事務所	水道事業会計の経営健全化	口座振替の利用を推進する等、利用者へのサービス向上に努めながらコスト削減を図り、水道事業会計の健全経営に努める。	水道事業会計の健全化を図る。	実施（継続）中	—	○口座振替の利用を促進した。 口座振替率 令和3年度 77.4% ○コスト削減を図った。 経常収支比率 令和3年度 119.39%

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
25	財政課	公共施設総合管理計画の策定	市が保有する公共施設等の現況を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ中長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理などを目的に公共施設等の在り方に関する基本方針・基本計画の作成を行う。	適切な施設の管理を実施する。	実施済	—	○平成29年3月に総合管理計画を策定して以降、個別施設計画やその他の計画の実施状況を踏まえて、今後40年間で必要となる更新費用の見直しや削減目標となる面積を設定し、総合管理計画の改訂を行った。 ○計画に基づき公共施設の適正な管理の推進に努める必要があるものの、維持管理や更新等に要する財源の確保が課題となっている。また、施設の廃止等においては、地元の合意やその後の利活用についても課題がある。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
26	財政課	新地方公会計の整備	総務省が新たに公表した統一的な基準（発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、団体間での比較可能性の確保）で貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、わかりやすく包括的な財政状況の公表を行う。	総務省の新たな統一的な基準に基づき財務書類等を作成することで、財政分析や類似団体との比較をし、適正な財政運営を推進する。	実施（継続）中	—	○平成28年度決算から総務省の新たな統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成・公表している。新たな基準による財務書類の作成は5年目となり、財務書類の経年比較や他団体との比較・検証を行うことで、財政状況や課題を明らかにし、より一層効率的な財政運営に取り組んでいく。 ○財務書類だけでは、わかりやすい公表が難しく、そのほかの指標等と合わせて財政状況の公表していくことが必要である。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
27	全庁	事務事業の見直し	企画・計画（Plan）、実施（Do）、点検・是正（Check）、見直し（Action）のサイクルを定着させ、市が独自に実施している事業や施策について精査を行い、縮小、廃止を含め見直しを行う。	事業や施策の目的・必要性、効果等の見直しを行い、財政負担の軽減を図る。	実施（継続）中	—	○総合計画や総合戦略の見直しにおいて実施している事業内容や方向性等を見直し、一部事業については、廃止、縮小を行った。（企画課） ○地籍調査の令和3年度実績 ・名田町野島の一部=1.03km² 名田町上野の一部=0.71km²の調査を開始した。 ・令和2年度着手分の湯川町富安の一部=0.31km²、塩屋町北塩屋の一部=0.21m²、荊木の一部=0.04km²の測量結果の閲覧及び数値情報化を実施した。 ・令和元年度着手分の湯川町富安の一部=0.14km²、塩屋町北塩屋の一部=0.62km²を税務課に提供し固定資産税の賦課事務で利活用した。（農林水産課）

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
28	教育総務課	市立幼稚園の効率的な運営の検討	少子化の進展に伴う市立幼稚園の定員割れの状況や園舎の老朽化を踏まえ、効率的な施設の運営を検討する。	市立幼稚園の効率的な運営を図る。	未実施	—	○これまでは、今後の幼稚園のあり方も含む方針等を定めるための前段階としての調査及び検討が未実施であった。 ○市立幼稚園の適正規模・配置については、幼保統合も見据えた調整も必要となるため、社会福祉課との共同での調査及び検討を行うこととなる。 ○調査及び検討を行う前段階としての準備としては、市内の民間幼稚園及び保育園の状況も鑑み、社会福祉課との協議を重ねつつ、他の自治体の事例等を参考にした資料の作成を行う必要がある。 ○幼稚園の適正規模・配置については、市内幼稚園だけでなく市内保育園のあり方も十分考慮した上で検討することとなる。

令和３年度第７次行財政改革実績報告

３ 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第７次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
29	都市建設課	計画手法の見直し	橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁等の修繕等を実施し、必要経費のコスト削減を図る。また、道路修繕等については、関係部署と連携し、道路舗装等、工事の重複を避ける。	安全を確保し、計画的・予防的に修繕を行いコスト削減を図る。	実施（継続）中	—	○市総合計画実施計画調書に登載している「橋梁長寿命化修繕事業」に基づき、平成３１年度から順次実施中である。 【令和３年度】 ・橋梁（橋長15m未満）３橋の修繕工事及び１橋の更新工事を実施。 ○道路舗装修繕等を行う箇所と水道事務所が実施する配水管敷設替工事等の施工箇所について、重複施工を回避するため協議により事前調整を図っている。

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

② 効率的な行財政運営の推進

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
30	全庁	電子申請による 手続きの検討	マイナンバー制度の開始 や電子入札制度等、住民 又は事業者が行う電子申 請について、費用対効 果、事務の効率化を図る ことが可能か検討する。	市民等の利便性の向 上を図る。	実施（継続）中	—	○県人材派遣事業により子育て・介護分野のぴったりサー ビスの登録を推進した。（情報化推進室） ○簡易的な電子申請を行うため、フォーム作成ツールの試 用を開始した。（全庁） ○行政手続きを電子申請により行うための条例の検討を開 始した。（情報化推進室） ○押印の見直し状況調査に伴うオンライン申請可否調査を 実施した。（総務課）
31	全庁	市が行う電子申 請による手続き の推進	市が行う各種申請事務に ついて、電子申請の利用 を推進し、事務の効率化 を図る。	事務の効率化及び迅 速化を目指す。	実施（継続）中	—	○DX推進施策として窓口、HP等での住民向け広報、各種 案内への啓発文書同封を実施した。（情報化推進室）

③ 住民サービスの充実

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
32	社会福祉課	ファミリーサポートセンターの開設	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と援助を行いたい方(スタッフ会員)が会員登録を行い、地域で助け合う会員制度による事業を開始し、安心して子育てすることができる環境を整備する。	安心して子育てができる環境を整備する。	実施済	—	○会員獲得のための応援講座等の事業を実施し、スタッフ会員・利用会員合わせて約65名の新規登録者数があった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、活動件数は1,359件あり、コロナ禍においても就業を継続する必要のある保護者等にサービスを提供した。 【令和4年3月末】 利用会員 372人 スタッフ会員 114人 両方会員 20人 ○会員数により、国・県からの交付金の変動するため、より多くの会員獲得に向け、活動への周知・広報をより一層行う必要がある。

③ 住民サービスの充実

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
33	社会福祉課	学童保育所の拡充	保護者の育児負担の軽減、放課後の子どもの居場所の確保のため、学童保育所の対象学年を拡大し、学校施設の空き教室の活用を図る等、利用者の利便性の向上とサービスの充実に努める。	安心して子育てができる環境を整備する。	実施（継続）中	—	○学童保育未設置の校区において、ニーズ調査を行った。 また、民間学童保育所への補助を検討し、小学5年生以上の受入れ体制を検討した。 ○利用ニーズが高く、定員超過している児童を河南子どもクラブ（野口小学校内）へ移送対応している。対応策として、湯川子どもクラブ（湯川小学校内）の施設拡充を図るため、関係機関と協議を行っている。また、令和2年度までは受け入れできていなかった、小学校5年生以上の児童への対応を図るため、民間学童保育所へ支援を行う。
1-4	社会福祉課	子育て世帯の母親の交流拠点の整備（再掲）	安心して子供を産み育てることができるよう交流拠点を整備し、母親への支援体制を整備する。	安心して子育てができる支援体制を整備する。	実施済	—	○御坊総合運動公園交流拠点施設が、平成31年3月29日に完成し、平成31年4月4日から利用開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度については子育て支援団体、男女共同参画推進団体による各種イベントは開催できなかった。そういった状況であったが、当施設は公園での熱中症対策にも役立っており、子育て世代の交流拠点となっている。 ○引き続き、当該団体の協力のもと市内外の多くの子育て世代の交流拠点として支援していく。

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

③ 住民サービスの充実

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
2-7	商工振興課	日高地域消費生活相談窓口の設置（再掲）	日高管内の1市6町が連携して消費生活に関する相談窓口を設置し、効果的な消費生活相談を行う。	御坊日高地域における消費生活に関する身近な相談窓口を共同で設置することにより、住民サービスの向上を図る。	実施（継続）中	—	○実績令和3年度 相談件数 184件 救済金額 28件 12,032,869円 令和元年度から、特定非営利活動法人 消費者サポートネット和歌山との委託契約により週1回（毎週金曜日／年間49回）、国家資格を有した相談員の派遣を受けている。これにより、消費問題に関する苦情相談や消費者トラブル解決への支援等について、高い専門性を有した相談員の支援を受けることができ、相談窓口2名のスキルアップにも繋がり円滑な窓口運営が実施できた。また、相談員をOJT研修などに積極的に派遣することで、窓口機能の更なる向上に努めている。

④ 職員の意識改革と組織力の強化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
34	総務課	組織機構の見直し	組織や事務分掌の調整を行い、効率的・効果的な行政運営を図るため、行政組織の見直しを進める。また、役割や機能が低下した組織は、統合・廃止を行うとともに、新たな行政課題などに対応するための体制を整備する。	行政の果たすべき役割や行政へのニーズに迅速かつ的確に対応し、行政サービスの向上につなげる。	実施（継続）中	—	○庁内行政組織検討委員会を令和４年２月及び３月に開催し、組織の改編及び所管事務の見直しの検討を行った。 ○限られた職員数を活用して、多様化する市民ニーズに柔軟かつ円滑に応えられるような体制を構築する必要がある。
35	総務課	人材の確保	職員採用試験において、多様な人材を確保するために人物面にも重視した試験を実施する。また、時代に即した専門性を有する人材を積極的に確保することに努める。 非常勤職員については、待遇改善や計画的な職員採用を実施することにより、多様な人材発掘、確保につながる施策に努める。	行政の果たすべき役割や行政へのニーズに迅速かつ的確に対応し、行政サービスの向上につなげる。	実施（継続）中	—	○職員採用試験において、多様な人材を確保するために人物面にも重視した試験を実施した。 ○応募が少ない有資格者の確保が難しい。

④ 職員の意識改革と組織力の強化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
36	総務課	職員研修の充実	集合研修については、多様な内容を企画し実施する。また、派遣研修については、職員の職階に応じた研修や専門研修への積極的な受講を促す。 職場内研修については、職員が指導者となり行政サービスを行う上で必要な知識や技術等を他の職員に対して提供するように努める。 また、情報化関係及び防災関係についての研修も引き続き実施する。	職員の能力向上、職場全体のレベルアップ及び能率の向上につなげる。	実施（継続）中	—	○集合研修については、例年実施している全職員を対象とした認知症研修、情報セキュリティ研修に加えて、5級の職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。 ○派遣研修については、例年の一般研修に加えて、採用後5年の職員等を対象としたタイムマネジメント研修、人事評価に関する被評価者研修及び評価者特別研修、住家被害認定士養成研修への派遣を実施した。 ○eラーニング 情報セキュリティ研修 令和3年度受講者 312人（378講座） 情報連携に向けた研修 令和3年度受講者 144人（293講座）

令和3年度第7次行財政改革実績報告

3 持続可能な行財政運営の推進

※着色項目は第7次行財政改革実施計画からの新規項目

④ 職員の意識改革と組織力の強化

	担当課	取組項目	取組内容	効果・目標	取組状況	効果額 (千円)	実施状況・実績・課題等
37	総務課	人材育成の推進	人事評価制度において、職員が発揮した能力及び達成した業績を適切に評価するとともに、評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成を行う。また、公務に必要な資格・免許の取得の奨励及び助成等をし、人材育成を推進する。	限られた職員数で継続的に行政サービスを提供していくため、職員一人ひとりがその能力を発揮するとともに、組織全体として公務能率を向上し、効果的に職員のレベルアップを図る。	実施（継続）中	—	○道路橋点検士補や準中型自動車運転免許の取得助成を行った。 ○人事評価結果を人材育成に結び付けていくための活用方法を検討する必要がある。